

平成30年第3回定例会 一般質問内容一覧

日時 平成30年9月4日(火曜日) 午前9時30分～ (質問順 1番から5番まで)
 場所 新宮町役場 3階 議事堂

順番	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1番	庵原 伸一 議員	1) 町営住宅建設予定地の周辺整備は	町営住宅の建設予定地とその周辺は、元々「大池」と「小池」の通称で呼ばれる二つの池からなる緑ヶ浜池を埋め立てられた土地である。また、当該地は旧西鉄宮地岳線の軌道跡地にも面している。大池の埋立地には町営住宅建設の計画があるが、小池の埋立地並びに軌道跡地に関しては明確な土地利用の計画がないようである。これらの土地は緑ヶ浜地区及び町にとっても非常に高いポテンシャルを有していると考えられる。そこで、次のことについて町の見解を伺う。 1) 旧西鉄宮地岳線の軌道跡地の今後の土地利用は。 2) 小池の埋立地の今後の土地利用は。	町長
		2) 障がい者の就労機会の創出は	障がいのある方が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要で、このためには障がい者雇用を支援するための仕組みづくりや、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化していくことが求められている。国も障害者優先調達推進法を制定し、国や地方自治体が率先して障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じることを定めている。そこで、本町の取り組みの現状を伺う。また、今後の本町における障がい者の自立に向けた施策等についての見解を併せて伺う。	町長
2番	大牟田 直人 議員	1) バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進を	すべての人が安全で快適に暮らせる、人にやさしいまちづくりを進めていくためには、バリアフリー化や、ユニバーサルデザインの推進が必要だと感じる。そこで、次のことを伺う。 1、町ではユニバーサルデザイン推進に関して、どのような取り組みを行っているのか。また、今後どのような取り組みを行っていくのか。 2、住宅等の開発において、ひとにやさしいまちづくりの考え方を事前に開発業者に理解してもらう必要があるが、そのためにどのような取り組みを行っているのか。 3、町内には、凹凸があったり道幅は狭かったりと、ベビーカーや車椅子等で通りにくい歩道がある。そういった歩道の調査・改修はできないか。 4、小中学校や幼稚園、町民体育館などの収容避難所における、車椅子で利用できるトイレの現在の整備状況と今後の整備計画は。 5、一時避難所であり、さまざまな地域活動の拠点になっている公民館は、高齢者や障がい者を含めた全ての人が安心して利用できることが必要であり、車椅子で利用できるトイレが必要だと感じる。さらに整備を促進するために、新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程での補助にとどまらず、町が主体的に整備を促進していく必要があると感じるが見解を伺う。	町長
3番	上畝地 白馬 議員	1) バイオテクノロジー分野の農業推進の仕組みづくりを	植物や微生物などに有用な物質を作らせ、新しい製品にするバイオ産業が拡大している。これからの農業は、バイオテクノロジーを活用しながら植物などからできる物質を新しい用途へ利用することが必要で、それにより他にはない高付加価値の農作物が生産でき、農家の高収益につながると考える。そこで、次のことについて町の見解を伺う。 ①バイオテクノロジー分野の農業学習会の実施はできないか。 ②バイオ企業と農家をつなげる仕組みづくりはできないか。	町長
		2) 不登校の子を持つ家庭・自助グループ連携の仕組みづくりを	不登校の生徒児童は、全国の小学校で年間2万人前後、中学校は年間10万人前後で推移している。本町でも不登校生徒児童がおり、学校、各家庭だけでは解決しづらい問題となっている。不登校からの復帰を阻害する要因の一つとして、不登校の子を持つ各家庭において、保護者や本人が感じる孤立感が挙げられる。そのことが家庭不和につながり、早期復帰の妨げにもなっているのではないかと考える。そこで、次のことを伺う。 ①プライベートに配慮しながら、不登校の子を持つ家庭が個々に連絡を取り合う仕組みづくりはできないか。 ②自助グループを立ち上げやすいように、町が学校と連携して助言や事例紹介などの必要な情報を提供し、設立後も相談などサポートする仕組みづくりはできないか。	町長 教育長
4番	横大路 政之 議員	1) 災害時に設置される福祉避難所の周知・機能強化は	阪神淡路大震災により見直された災害救助法により「福祉避難所」が位置付けられたものの具体的な取り組みは進んでいなかった。平成19年の能登半島地震を機に設置・運営のガイドラインが出されたことにより支援の動きが広がり始めた。しかし、熊本地震や各地の豪雨災害の被災地で「福祉避難所」の設置・運営に多くの課題が指摘されている。そこで、以下のことについて町長の見解を伺う。 1、本町において福祉避難所の設置が必要な場合、どこに何箇所設置されるのか。また、設備や備品及びスタッフ体制など、その対応力はどのようなものなのか、現状を伺う。 2、近年の被災地で、福祉避難所がその役割を果たせなかったなどの報告がなされている。その原因の多くは対象者である高齢者や障がい者への周知が不十分で「存在自体を知らなかった」との事例もある。福祉避難所の周知を徹底するべきと考えるが、見解は。 3、福祉避難所に求められる機能は多岐にわたる。障がい者は、その障がいの内容や程度で、また、高齢者は病状や運動機能の程度により様々な対応が必要である。そのためには設備や機器に限らず、人的にも充実をすべきと考えるが見解は。	町長
5番	森 秀司 議員	1) 自然災害への対応・対策は	今年7月に発生した西日本豪雨では西日本各地に甚大な被害をもたらし、本町でも「土砂災害警戒区域」に避難勧告が発令され、避難所が開設された。また、十数箇所では法面が崩れる被害が発生した。そこで、次のことについて伺う。 1、「立花小学校体育館」及び「原上区公民館」を避難所として開設された。しかし、これらの場所は「新宮町ハザードマップ」では土砂災害警戒区域内に位置するが、安全対策は十分なのか、見解を伺う。 2、避難所運営には行政と地域住民の協力が重要であり、それぞれの役割などを明記した運営マニュアルなどが必要であると思うが、見解を伺う。 3、避難所は全ての人に対応できる施設整備が必要であり、特に高齢者の方などが利用しやすい洋式トイレの整備が必要であると思うが、見解を伺う。 4、これまで、農区における河川や道路(農道・里道)は、関係地権者などの自助努力で整然と管理されてきた。しかし、現在、農業者の高齢化や後継者不足が進み、耕作放棄地の拡大に伴う管理不足に陥り、土砂災害発生の原因にもなっている。また、これらの河川や道路は従来の農業用施設としての機能から土地保全の機能としての意味合いが強くなってきている。そのようなことから、今後はこれまで以上に農区における河川や道路の管理に対する町の支援が必要になると考えるが、見解を伺う。	町長

※質問事項、具体的質問内容については、原文のまま記載しています。

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐらうにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。
 ※お手元のパソコンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。
 ※議場での傍聴を希望される方は、当日午前9時から役場3階 議会事務局前で受付を行っていますので、お越しください。
 ※詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737(直通)までお問い合わせください。

議会の傍聴にお越しください